

## 第196回一関市教育委員会定例会 会議録

### 1 開催日時

開会 令和元年8月20日（木）午後1時30分

閉会 令和元年8月20日（木）午後2時40分

### 2 会議の場所

一関保健センター栄養指導室

### 3 出席者

教育長 小 菅 正 晴

委員 千 葉 和 夫

委員 小野寺 眞 澄

委員 佐 藤 一 伯

委員 伊 藤 一 志

### 4 会議に出席した関係者及び職員

教育部長	千 葉 敏 紀
一関図書館長	千 葉 秀 一
教育部次長兼学校教育課長	瀧野澤 徹
教育部次長兼文化財課長兼骨寺荘園室長	千 葉 浩
教育総務課長	中 田 善 久
いきがづくり課長	伊 東 吉 光
教育総務課長補佐兼庶務係長	千 葉 由 紀（記録）

### 5 報 告

(1) 行事報告及び9月行事予定について

### 6 その他

(1) 令和元年度学校教育行政の重点について（いじめと不登校への対応）

(2) その他

### 8 会議の議事

○教育長 定足数に達しておりますので、ただいまから第196回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議題について数は多くないので、1時間以内に終わると思います。

よろしく願いいたします。

それでは、2番の報告に入ります。

#### 報告(1) 行事報告及び9月行事予定について

○教育長 (1)行事報告及び9月の行事予定につきまして、私のほうから最初に行事報告をいたします。

1 ページをお開きください。

前回は7月25日が教育委員会定例会でありました。

その後のことについて報告いたします。

7月25日、教育委員会定例会の日ですが、午後に県に対する要望を行いました。

この要望は、県の振興局の職員と市の部長級以上の職員が対応いたしまして、市長のほうから主に説明するものであります。

今回は京津畑の山がっこで、場所を変えながらいつもやっているものですから、前回は藤沢の館ヶ森、その前は花泉、その前は狛鼻溪ということで、毎回場所を変えながらやっております。

今回は全部で10項目、特に重点項目としたILCの実現と隣接市町との連携、新幹線道路等路網の整備ということが一番の重点項目として2つ出しておりました。

そのほかに8項目あるのですが、教育関係としましては、一つは特別支援の情緒障害学級の学級定員について現在は8名ですが、特別支援学級に入ってくる子どもが増えてきたために、情緒学級等でなかなか1人の担任が7、8人を指導するのがかなり難しくなっているという状況から、その定員を6人ぐらいに減らすことができないかという要望をいたしました。

もう一つは、骨寺村の荘園遺跡の世界遺産拡張登録について、県のほうで市町と連携しながら進めていただきたいと、この2点を要望してきました。

26日、一関市博物館協議会がありました。

これは、15名の協議会委員で構成しておりまして、年2回行うものです。

平成30年度の実績、それから令和元年の事業の取り組み状況を審議していただきました。

昨年度は博物館の入館者数は1万2,550人ということで、前年度が実は2万3,331人出ましたから、それから考えると大幅に減少したわけなんですけど、ただ、博物館のこれまで

の入館者数と比べると、真ん中ぐらいの数でありました。

本当は恒常的には1万5,000人ぐらいでいくと、非常に良いかなというふうに思っております。

昨年度は20周年記念で森本草介展がありましたし、文化庁の国民の宝展というふうな文化庁主催のものがありましたので、その関係でぐっと増えたところでもあります。

次に、第18週、30日に一関市立図書館協議会がありました。

これは16名の委員から構成しております、これも年2回ぐらい行ってるものであります。

委員長の意向で、事務局からの説明なしで、いきなり委員から意見をもらうというそういう形式でやりました。

それぞれからいろんな意見が出されてきて、各図書館の特にイベント、8つの図書館でそれぞれがイベントをたくさんやっているんですけど、そのイベントの非常に素晴らしいという中身とか、あるいは図書館の情報発信の仕方について、さまざまな意見を伺ったところです。

31日、一関市学校給食センターの運営委員会がありました。

これも年2回ぐらいやっているものであります。

17名の委員で構成しております、市内の学校給食センターの運営についていろいろ意見をもらうことであります。

今回の提案は大きなものが2つありまして、一つは、学校給食費の公会計化を令和2年度から行うということが一つであります。

もう一つは、学校給食費を改定するというそういう提案でありました。

給食費は、現在、小学校1食当たり266円、中学校316円です。

それを279円、336円ぐらいにしないとなかなかやっていけないという、そういう説明を行いました。

ただ年額にすると、小学校ですと年3,200円ぐらい増加しますし、中学生で4,500円ぐらい増加しますので、ここでは結論を出さずに、それぞれの給食センターの運営協議会のほうで意見を聞くという形にしたところでもあります。

8月1日、一関文化センターで一関市の戦没者追悼式を行いました。

市長の式辞、それから私も教育長として献花をいたしました。

今回、追悼コーラスということで一関修紅高校が来て合唱していただきました。

聞くところによると次年度からは、一関の空襲があった8月10日に固定して行う方向で現在調整しているようであります。

8月2日、全国中学校体育大会の出場あいさつが市長にありました。

これは水泳のほうですから、磐井中学校3年の生徒が、県の400メートル個人メドレーで優勝しまして、この生徒は予選で、実は大人も含めた岩手県記録を出したそうでありませす。

全国大会標準記録も突破ということで、全国大会に行ったところでもあります。

結果についてはまだ聞いておりません。

第19週、8月5日、中学生最先端科学体験研修出発式がありました。

附属中学校2名、平泉中学校3名を入れて全部で65名の中学校3年生がつくば市JAXA、KEK等に行ったところでもあります。

今回新たにサイエンススクエアという場所を研修場所に入れながら行ったところだす。

7日のところに書いてますが、7日に無事帰ってきたところでもあります。

多くの成果をいただきます。

同じ8月5日、全日本硬式空手道選手権で優勝した子どもが挨拶に来ました。

これは一関小学校2年生の子どもさんだすですが、男子の2年生の部で、全国大会25名の参加であります、その中で優勝したということで挨拶に来ました。

聞くとところによると、来年11月に世界大会が東京であるということで、そこに出場するそうであります。

それから、同じく8月5日、教育民生常任委員会がありました。

この内容は幼児教育の無償化にかかわる部分でありまして、教育委員会にかかわる部分としては幼稚園の預かり保育の部分、それから、幼稚園の給食が出ているのは摺沢幼稚園だけなんです、その部分について若干やはり関連がありまして説明したところあります。

8月6日、県立高等学校の再編後期計画に向けた地域検討会議がありました。

これは今年度2回目であります。

あと1回予定されております。

その後に再編計画案が県から出てくる予定であります。

再編計画は、前期が令和2年までのところだす、令和3年からは令和7年までの5年間の後期計画をどうするかということで、現在県教委で進めてまして、これが多分県教委にとって一番の大きな課題、現在の課題だと思ひます。

次年度、一関一高と一関工業の学級減が決まっております。

そのあと令和3年からどうするかということであります。

ただいろいろな資料も示されましたが、一関市の中学校3年生は、今年度1,014名の卒業生がある予定だす、その後期計画の一番最終令和7年にはさらにそこから214名減る予定であります。

さらにちょっと先ですが、令和15年には現在455名が減る予定でいて、学級数に直すと11学級分が減ってしまうということです、これをどうするかというのは大きな課題だというふうに思います。

私のほうは出席させていただいて、1学級の学校、これをどうするかという部分も現在の基準を大切にさせていただきたい。

現在の基準は1学級校でも、40人定員のうち半分の20人定員を2年間下回った場合には、学校を再編する、統合するということになってますが、これの線はきちっとやはりやっていただきたいということをお話ししました。

ただ、基準がやはりクリアできない場合には統合やむなしかなという話をしてきたところでもあります。

8月7日、文化センターで陰山英男先生の講演会がありました。

おいていただいてありがとうございました。

陰山英男先生は陰山メソッドで有名な方ですが、読み書き計算の徹底を唱っている方です。

現在京都で陰山ラボという会社を立ち上げて、その普及に努めてる方ですが、その講演をお願いしました。

非常に示唆に富む話でありまして、現実に関市の中で取り入れられるところは今後取り入れる検討をしていかなければいけないかなというふうに思っております。

例えばその中の一つに「百ます計算」というのでずいぶん有名ですけども、百ます計算することによって、子どもの集中力も非常に高まって学習だけではなく、いろんな部分で効果が出るということが数値的にも実例も示されまして、非常に市内の先生方が7割ぐらい参加した講演会でしたが、大変勉強になる講演会でありました。

今度の議会でもこのことについて、質問通告が出ているところでもあります。

8月8日、子ども議会がありました。

これは市内の中学3年生、16名が議員になりまして、議場で実際に質問していただくことであります。

16名ですが16件の質問があるのですが、1人2件ということもありますので、教育委員会での質問は5件でありました。

いじめについて、先生の指導について、エアコンについて、男女体育について、それから進路指導についてということで、まさに子どもの発想から出た本当に素直な質問でなかなか鋭い質問があったところです。

例えば先生の指導というのでは、先生は、子どもの言い分を聞かないで指導することがあるのではないかと、それはよくないんじゃないかとそういう指摘から質問を受けたと

ころです。

それから、例えば男女体育、男女は別々のほうがいいんじゃないかという、そういう意見も出されまして、その部分については日本全体、国のほうでも男女教習、一緒にやるの原則としていると答えながら、子どもの鋭さに感心したところであります。

2ページをお願いします。

8月19日、昨日であります、全国中学校卓球大会男子個人戦の出場挨拶に市長のほうに見えられました。

これは巖美中学校3年生の子どもであります。

県大会を突破して東北大会で3回戦で惜しくも負けてしまったのですが、その3回戦の中でさらにやって、全体の10位に入りまして、全部で12人が全国大会に行くのですが、10位に入ったということで、多分今日出発してるはずであります。

大変まじめな子どもでお父さんもコーチをやっていて、普段の練習は本寺でやっているでありまして今後が楽しみなところであります。

以上で行事報告を終わります。

○教育長 行事報告のほうで何かご質問ありますか。

よろしいですか。

それでは行事予定について、教育総務課長をお願いします。

○教育総務課長 それでは、本日以降の行事予定をご説明いたします。

(説明)

○教育長 それでは最初に、次回の教育委員会定例会ですが、9月25日という予定ですがいかがでしょうか。

(「大丈夫です」の声あり)

○教育長 次回は9月の25日、場所が東山小学校になりますので、よろしくお願いたします。

そのほか行事予定につきましてはいかがですか。

よろしいですか。

それでは以上で2番の報告を終わります。

3番その他に入ります。

#### その他(1) 令和元年度学校教育行政の重点について (いじめと不登校への対応)

○教育長 (1)令和元年度学校教育行政の重点について、いじめと不登校への対応についてお話し願います。

前半と後半ありますが、前半をまずお願いいたします。

学校教育課長。

○学校教育課長 それでは、A3判の資料からお話申し上げます。

(説明)

○教育長 それでは、ここまでで質問等あればお願いします。

はい、千葉委員。

○千葉委員 いじめの現状のところ、いじめの認知件数の推移というところなんです、平成26年度からは大部増えている。

これは単純に増えているのか、あるいはいじめの定義そのものがどこかで変更されたためにこういう数値になったのかどっちでしょう。

○学校教育課長 定義の変更ではなくて、感度を上げたといいますか、どんな小さなことでも見逃さずあげましょうというふうなことで取り組んでございましたし、全国的にも、そのようなことで進んでいるものと認識しております。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

○教育長 私のほうから質問ではないのですが、不登校につきまして、平成30年がぐんと上がってしまいました。

岩手県も上がっている状況で全国も上がっている状況でして、非常に憂慮すべき中身なんです、最近の傾向としては、心因性の子どもの心の部分の課題が非常に大きな子どもが増えてきていることがあります。

それとそこに、例えば自閉症とかアスペルガー等の発達障害の部分が絡んでくることが多くて、非常に個人の心の問題が一つ大きな問題となってきております。

それから、もう一つは家庭が非常に複雑になってきておまして、家庭に働きかけても親御さん自身の部分で解決になかなか結びついていけないというのが実態です。

そういったのが背景にあるのかなというふうに思っております。

さらに背景という意味で言えば、やはり学習に満足を見いだせない、なかなか理解できない子どもが一般的に遠い原因とすればそういった部分もやはり絡んでくるというふうに思うところであります。

非常にやはり難しい課題でありまして、今後はっきりしたこう明確なことでこうなったということではないのですが、これにかかわっている教育相談員さん等に聞くと、そういう話ところが多いところであります。

今後本当に取り組みについては、そういう部分含めて対策を検討していかなければならないというふうに思います。

○教育長 ここまでのところで何かご質問ありますか。

はい、伊藤委員。

○伊藤委員 私もちよっと思うところですが、やはり保護者は幼稚園の子どもたちも含めて、本当に養育・教育に真摯に向き合っているかという、どうもそういうふうな感じがしない。

自分の子どもを本気になってちゃんと行動を見つめて、そして子育てをしていくという責任で子育てをしていくという意識が、やはり保護者に足りないのではなからうか。

そういうものがすべてこういういじめや不登校につながっている、そのような感じが私は多分にします。

ですから、やはり学校現場での対応、それから先生方の取り組み、子どもたちの取り組みのみならず、やはり社会通念上、やはり家庭教育の充実したものを市としてこう考えていく必要があるのではないかなと思います。

これをなくしては解決というふうにはいかないのではないかと、そういう感じがします。

○教育長 この辺についてはいかがでしょうか。

皆さん方何かご意見ありましたらお聞かせください。

○教育長 家庭教育の部分と、市教育委員会の施策というものが、なかなか明確なものが入っていけない部分がありますし、市教育委員会だけでなく、保健福祉等との連携というものが大事になってくるかというふうに思います。

教育部長は前保健福祉部におりましたけども、そういった家庭の状況ということについて、何か最近の傾向については情報を持っていますか。

○教育部長 いじめ、不登校というのもそのとおりですが、今、虐待等がですね、そういうお話がかなり出ておりますけども、やはり今、お話があったとおり、ネグレクト、育てられないけれどもお子さんがいる状況だったり、やはり家庭環境なり、そのお母さん、お父さん自体も小さい時にそういう経験をしているとか、言い方が失礼ですが負の連鎖というかですね、どこかで変えてあげられるような支援、周りに相談できる方がいないというふうなのがやはり一番の原因という部分もありますので、やはり地域なりそういう全体でフォローする仕組みのようなものは必要なのかなというふうに感じます。

○教育長 はい、小野寺委員。

○小野寺委員 そういうお話の中で、子どもさんたちを育てられない親御さんたち、家庭環境が悪いということは学校では把握しているのでしょうか。

そういう子どもさんたちを集めてフォローしてあげられる何か、組織というのはないのですか。

○教育長 そういった子たちだけを集めるというのはなかなか難しいですね。

個別対応になります。



○小野寺委員 今のままだと子どもさんたちが、ただただ精神的にもまいってしまうし、そこから脱出させる何かすべはないのかどうか。

○教育部長 児童相談所ですね、一時保護なりですね、たしか親御さんの了解がないと保護できないと、それでなかなか難しいところですが、措置入院等ということで了解なくとも児童相談所に一時保護してあとは、若干内容的には違いますが、ふじの園とかですねそういう施設で、本当の親御さんと一緒ではなく、そういう施設で養育してもらったほうがというような形があります。

そこで、高校まではいいのですが、そこから先、お仕事をしてもなかなか適応できないというようなことがあります。

やはり、今、児童相談所のような仕組みがありますし、市でも家庭児童相談員さんを配置しておりまして、本来はその子どものほうの支援の部分ですが、婦人相談員も含めて親御さんの支援もやっております。

いくらかでも減らしたり、良い施設につなぐようにしていきますが、どうやってもできない親御さんはいらっしゃいます。

そういう場合は施設に隔離というか保護するというふうな支援をして、あとはいよいよになると里親ですね、そういうふうなこともあり得ると。

○教育部長 伊藤委員さんは前に在学青少年指導員をやられていて、警察との連携、高校との連携等そのあたりからやはり現在の状況等については、先ほど発言があったように、かなり大変な状況。

○伊藤委員 そういうことなんです。

なぜそういう話をするかといいますと、やはり不登校に関しては、非常に憂慮するとか、例えば、この子供たちが大人になっても引きこもりになってしまいますと、今、全国レベルでも大人含めて60万人ぐらいあるということですから、こういう不登校が小学校、中学校時代に人とかかわりなくて不登校になってしまったりする原因があって、大人の世界にも大人になってもこういう形になってしまうと非常に社会的大きな問題だという感じがします。

ですから、そういう人たちのなんていうか、心豊かな人生がなくなってしまうと、やはりこれは本当に憂慮することです。

ですから、何とかやはり小学校、中学校時代の中で、まず私たち教育行政サイドで本気になって、子育てに対して向き合うような環境等をしっかりと整えていかなければならないだろうし、将来的にそういうふうな引きこもりに関しても非常に憂慮するような状況になっていくだろうなということで心配です。

でも、現場の先生方は本当によくやっているとと思います。

私が訪問し感じたことは、涙ぐましい現場での努力をされてると私は思います。

学校独自のいじめ防止対策をしっかりと子どもたちに一生懸命投げかけて、子どもたち自身で自治能力を高めて何とかしようというふうなことをやっている学校さんがここに書いてるように「絆づくり」、「居場所づくり」、そしてルールをつくって自分たちでというようなところがたくさん見られますので、そういう子どもたちの良いところをたくさん認めつつ、何とか、親御さんの意識を変えられるような場面があるといいなと思います。

先ほど教育長のお話にもありましたように、なかなか難しい大きな課題かなと思います。

**○教育長** 市のほうでも、学校のほうでもですね、見ていくと、小学1年生から中学3年生まで全部増えるんです。

回復する子どももあるけれども、それ以上に不登校になる子どもが多いので、結果として、中学校3年生までどんどん上がっているんです。

それがこの数になっていて、そして中学校2年生、3年生あたりの子どもの小学校1年生からの欠席日数を見ると、たいがいやはり例えば年間3日とか5日とか8日とか休んでいる子どもが結果として、中学校あたりで30日を超えてしますというケースが多いので、3日欠席だったら、1年間で3日欠席だったらこれはやはり要注意だということで、その子に声掛けをできるだけしようということを今年度は校長先生方に、校長会議の場で相談員のほうからお話をさせていただきました。

そういう対策もやっているところですが、あとは学習もやはり面倒を見ていくとそういった部分で人間関係をつくっていくという部分が大事かなと思います。

実際には、学校で本人が満足する生活、学校の先生、友達と信頼関係ができることによって、家庭は大変なんだけども、学校に来続けている子どものほうがかえって多いんです。

そこは大事にしていけないといけないというふうに思います。

**○教育長** はい、佐藤委員。

**○佐藤委員** 今のご指摘につけるのかなと思いますけれども、やはり小学校から中学校に学年が上がるごとにしなだまって増えていくっていうのは、例えば不登校が増えていく理由はどのようなものなのでしょう。

**○学校教育課長** 私の知っているところということで、経験的な話になるかと思いますが自我の芽生えであったりとか、そういうところは非常に大きいのかなというふうに思います。

いわゆる不登校も自己主張のひとつで、なんていうことも事実だと思います。

あとは人間関係が小学校よりも複雑になっている、そういう背景もあるのかなと。

中学校が多くなるのは、そういうふうに認識しております。

中学校であとは進学の問題も少なからず影響しているのかなというふうに考えております。

以上、大きく3つ申し上げました。

**○教育長** 学習内容も当然難しくなってきますから、わからなければ学校に行ってもおもしろくないというか、自己存在感がだんだん薄れていくという部分です。

これはここだけの問題ではなく、全部そういうシステムになっていますから、そこはできるだけフォローできたらいいのかなと、学習がだめでも、例えば部活であるとか、あるいは部活動がだめな場合でも、学校行事でいろんなところでその子が活かされる部分をつくっていかないと、やはり一つの尺度だけではなかなか難しいというふうに思います。

**○教育長** はい、小野寺委員。

**○小野寺委員** もう一つは、私たちはこういう資料をいただいてお話を直接聞くことができるのですが、一般の方たちの中では、こういう実態がわからない方たちがいらっしゃると思うのですが、そういう方たちに、例えば児童相談所の所長さんが、現在の実態を話をする機会、講演をすることを設けたりして、もっと周りの方たちがそういう事実があるんだよということを認識してれば、自分の民区になんかおかしいなと思うような家庭があったときに、例えば教育委員会のどこそこにお話くださいと、そういう情報が流せることができると思うんです。

やはり世の中知らない方たちいっぱいいらっしゃると思いますので、自分の家庭が平和なら知らないと思うんです。

そういうことを少しお知らせしたほうがいいような気がします。

**○教育長** はい、伊藤委員。

**○伊藤委員** 一つはですね、こういう風潮も私がすごく気になったのは、ちょっとつまずいたりすると、学校に行かなくてもいいと親御さんも言うわけなんですね。

私そのときにすごく違和感があったのは、例えば世界を見てみると、学校に行きたくても、国にお金がなければ、必要な教育を受けられない。

日本は本当に1人の児童生徒に年間100万以上の教育費がかかっているそうです。

そういうふうにして税金でちゃんと保障されている状況の中で学校に行くべきだと、私は教育は義務だと思っていくべきだと思っているのに、何かこう、そうやって人とうまくいかない、かかわれないからといって、何ていうか足踏みしてしますと、親御さんも行かなくていいんだよというふうに言ってしまう。

その言葉は、果たして妥当なのかなという感じします。

そうではなく、やはりどんな形でも学校は楽しいもんだよ、行くべきだよということ

を家庭でも持ってないとやはりこういうことになってしまう。

それから、もう一つは機械とお話ししても人とはお話ししない、そういうその機会がなくなってしまうことですよね。

だから結局コミュニケーション築けない、人間関係がうまく構築できない。

機械はゲームをしながら小脳だけを刺激して楽しむという、そういうふうな状況で時間をたくさん幼児時代から過ごしてします。

そういうこともかなり多分に影響を及ぼしているのか、やはり実際にこうやって対峙して、友達とも対峙して脳を刺激するようなことをしないと、やはりこういう状況になってくるのかなという感じはします。

○教育長 千葉委員さん、何かありますか。

○千葉委員 今、伊藤委員さんの内容に関して、学校は楽しいところだから行くべきなんだという話が出てきたけれども、もし万が一、私の身内が学校でいじめられていて、何かこのままだと不慮の事態が起きるんじゃないかという懸念があったときに、学校に行きなさいと言って不慮の事態が起こったときに、果たして誰だという形で責任をとっていけるのか、学校は本当に楽しい場所なんだよと言ったって、現実の学校が本当にその子にとって楽しい場所とは限らないし、そういう環境がどこの学校も整っていると言えないので、そこが今大変この部分で難しくしているのではないかなという気がいたします。

将来、何らかの形で立ち直る機会を確保するっていうのも大事なのかなと思います。

○教育長 千葉委員さんの今の話は、次の部分にちょっと関係しますので、そこでちょっと話したいと思います。

基本的には、学校に行くというのはやはりおさえながらも、特別そういう例についての柔軟さというのは持ってはならないのかなと思います。

それから、小野寺委員さんからありましたように講演会等も必要だし、あとやはり保護者向けの、例えば不登校の現状についてこうだと、そしてそういうふうにならないために、普段どうすればいいのかっていう部分のペーパー等も用意しながら、親御さんたちに意識喚起する対策として大事かもしれないですね。

あんまりそういうのはないですね。

ただ、やはり例えばそういう家での声掛けだとか、何か欠席で不安があったらすぐに連絡を取るべきだとかそういった部分は、やはりあったほうが良いかもしれないですね。

○教育長 次は、具体的な個人情報にかかわりますので、ここについては非公開を発議したいと思いますが、非公開ということでよろしいでしょうか。

賛同の方挙手をお願いします。

ありがとうございます。

満場一致ですので、ただいまから非公開といたしますので、よろしくお願いいたします。  
(非公開)

#### その他(2)

○教育長 (2)その他であります。事務局から何かありますか。

よろしいですか。

はい、皆さん方からもなければ終わりたいと思います。

○教育長 それでは、以上で第196回一関市教育委員会定例会を終了いたします。